

令和2年 第5回浜松市議会定例会  
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 北野谷富子

質問	答弁
<p><b>1 デュアルモード社会の実現について</b>            戦略計画2021の基本方針に重点化テーマとして「デュアルモード社会の構築で未来を“かたち”に」が掲げられている。そこで以下4点について伺う。</p> <p>(1) デュアルモード社会を構築することで、本市のどのような未来を描いているのか伺う。</p> <p>(2) テレワークが定着し、ワーケーションという働き方も注目を集めている中、本市の取組に関して以下3点について伺う。            ア 先日開催されたテレワークパークのイベントのように本市発で面白い取組が行われている。一人でも多くのワーカーに本市を選んでもらうため、どのように取り組んでいくのか伺う。            イ 場所を選ばず働けるようになり、優秀な人材が主要都市に流出してしまう懸念がある。そこで本市もいち早く対策すべきと考えるが、その取組について伺う。            ウ 地方への移住を考える際に、パートナーのキャリアや就業支援、子供の</p>	<p><b>1 (1) 鈴木市長</b>            1 点目。デュアルモード社会の構築による本市の未来は、ウィズコロナの時代では、市民の命と健康、安全・安心な生活を守るため、3密回避の実践などの感染拡大防止を図りながら、社会経済活動も進めていかなければならない。このためには、経済活動を優先する経済モードと市民の命と健康を守る安全モードの二つをバランスよく機能させるデュアルモード社会を構築することが必要となる。これからは、オフィスでの勤務と併せて、自宅やサテライトオフィスなどでの働き方や、コンサートやスポーツ観戦では会場とオンライン、飲食では店内とテイクアウト、デリバリーなど、デュアルモードはあらゆる分野へ広がる。また、ヒト、モノ、カネが集中する過密な大都市から、地方への機能分散の流れが強まると考えられる。そのため、サテライトオフィスの誘致、他拠点居住やワーケーションなどへの対応を強化し、関係人口の創出、拡充を図るとともに、行政手続きのオンライン化やG I G Aスクール構想の推進など、デジタルの力や特性を最大限活用し、活力に満ちた未来の浜松を創造する。</p> <p><b>1 (2)ア 石坂観光・ブランド振興担当部長</b>            弁天島海浜公園で行われた「浜松テレワークパーク」のイベントは「オフィスを活用したテレワークの提案」というオリジナリティ溢れるものであったことから、県内外から大変大きな反響をいただいた。今回の反響が示すように、ワーカーの取り込みには他都市との差別化が重要になる。こうしたことから、テレワークパークの活用はもちろんのこと、浜名湖の景観と浜松パワーフードを味わえるプランや、「音楽の街」でしか体験できないこと、スタートアップやITコミュニティと結びつける取り組みなど他都市では味わえないワーケーションプランを提供していく。また、本市の魅力を多くの方に知っていただくため、SNS等による情報発信、首都圏のインフルエンサーを招いたプロモーションやモニタリングツアーなどを実施し、「ワーケーションをするなら浜松」と言っていただけのような取り組みを積極的に進めていく。</p> <p><b>1 (2)イ 藤野産業部長</b>            新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークや地方へのオフィス展開が進み、場所に捉われない働き方が、今後ますます広がっていくと想定される。本市では、こうした地方分散化を絶好の機会と捉え、首都圏企業のテレワークや、ベンチャー誘致を積極的に推進しているところである。具体的には、ベンチャーの資金調達を促進するファンドサポート事業や、市内フィールドを活用した実証実験サポート事業などを実施している。これらに加</p>

質問	答弁
<p>預け先など、帯同者への支援も重要と考えるが、その支援について伺う。</p> <p>(3) 浜松国際ピアノコンクールの映像配信の強化は、発信力を高めることにつながるとともに、事業財源拡充の可能性も広がると考える。そこでライブ鑑賞だけでなくオンライン配信も活用したデュアルモード鑑賞の推進について、考えを伺う。</p> <p>(4) 本市は昨年10月に「デジタルファースト宣言」を表明し、現在の社会情勢と相まって、情報通信基盤の整備を早急に進めているところである。しかし、平成22年に光ファイバ網等未整備地区解消事業として浜北区中瀬及び宮口、北区引佐町引佐及び伊平に、本市が光ファイバ網を整備したが、その地域に含まれる一部の家庭で光回線が使えない現状がある。通信環境の整備は電気などと同じく生活インフラの一部であり、格差があってはならないと考えるがどのように対策していくのか伺う。</p>	<p>え、今年度、テレワーク拠点整備や本市へ進出するベンチャーへのオフィス賃料補助などの補助制度を新設・拡充し、募集を開始したところである。こうした取組を着実に実施するとともに、地方分散化の流れの中で求められる施策を速やかに実行し、都市間でのベンチャー誘致競争を優位に進めることにより、優秀な人材の確保が進むと考えている。このため、今後も、ベンチャー施策等を積極的に推進していく。</p> <p><b>1 (2) ウ 奥家市民部長</b></p> <p>地方への移住が注目される中、最近では子供がいる 30 代、40 代の家族の移住相談が増加している。市としては、こうした方達には、家族全員が浜松を大好きになり、生涯にわたって定住していただきたいと考えている。家族の移住では、世帯の収入を支える方の就業と子供の教育についての相談が多い傾向にある。しかし、帯同してくるパートナーの就業や地域とのつながりについては、ご本人達の意識も希薄になりがちで、市としてのサポートが少なかつたのも事実。こうしたことから、今後の移住相談においては、家族全員の意見や要望を受け止め、パートナーについても、これまでのキャリアや新しい暮らしに合ような就業を支援し、お子さんについては、保育園の状況を伝えるなど、きめ細かな対応を行っていく。とりわけ乳幼児を育てている母親は、新しい環境の中で、子育ての悩みを相談できる場や、仲間との出会いを求める方が多いことから、今年度、浜松で子育てをしている母親世代と交流できる場を設け、安心して浜松に移住できるよう支援していく。</p> <p><b>1 (3) 中村文化振興担当部長</b></p> <p>浜松国際ピアノコンクールでは、これまで無料の映像配信を実施しており、前回の第 10 回コンクールでは、延べ約 81 万回再生され、日本国内のみならず世界中から視聴された。映像配信は、世界に羽ばたこうとする若手ピアニストや音楽関係者にそのレベルの高さや運営の質を周知し、コンクール自体の価値を高める効果がある。ウィズコロナの時代においては、新しい生活様式の普及と共に、音楽を取り巻く環境も変化すると考えられることから、ライブとオンラインのデュアルモードで、どこでも、安全に鑑賞できる機会を設けることが必要と考えている。同時に、映像配信は、事業費の大きな財源のひとつとなる可能性がある。来年度に開催予定の第 11 回コンクールに向けては、ウィズコロナの時代におけるライブでの鑑賞機会を引き続き提供するとともに、オンラインによる映像配信のメリットを活用し、発信効果をさらに高めながら、収入面にも考慮した新たな取組を進めていく。</p> <p><b>1 (4) 内藤企画調整部長</b></p> <p>光ファイバ網は、平成 22 年に国の補助制度を活用して市が基盤整備を行い、通信事業者の有償貸与したもので、事業者が当該地域に光サービスを提供している。光ファイバ網の整備は、民間事業者が主導的な役割を担うことを原則としているが、これらの地域は三遠南信自動車道や新東名高速道路のインターチェンジ周辺に位置し、本市の産業・観光・経済の発展を担う地域</p>

質問	答弁
<p><b>2 感染症に対する同時流行対応について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、インフルエンザとの同時流行が懸念されるため、国からは医療提供体制の整備についての事務連絡が発出されている。患者は発熱など、症状が出てからでないを受診しないため、どちらの感染症なのか判断がつかない恐れがある。そこで本市として同時流行のピークに備え、どのように対応していくのか伺う。</p> <p><b>3 骨髄バンクについて</b></p> <p>白血病など血液の病気の患者に骨髄液や末梢血幹細胞を提供する希望者(ドナー)登録に対する、新型コロナウイルスの影響が続いている。日本骨髄バンクによると、9月末現在のドナー登録者数は52万9069人。3月までは毎月3000人前後の登録があったが、4月は873人、5月も782人のみの登録であった。現在、登録者数は回復傾向にあるもの</p>	<p>であり、早期の高速ブロードバンドの整備が必要との判断から、市が基盤整備をしたものである。当初の提供計画を達成した後、世帯の増加に伴い光サービスの需要が高まったことから、通信事業者との協議により、事業者が新たな需要に対応してきた。現在、通信事業者からは光通信設備の追加整備を行わないとサービス提供ができない地域があると聞いている。本市としては、少しでも多くの需要に応えられるよう今後とも事業者に要請していく。</p> <p><b>2 鈴木医療担当部長</b></p> <p>国は都道府県に対し、インフルエンザ流行の備えとして、地域で身近な医療機関を相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を整備するよう通知した。県の試算では、昨年並みにインフルエンザが流行した場合の検査件数は、市内で1日あたり最大2,000件ほどと想定しており、より多くの医療機関を発熱等診療医療機関として指定する必要がある。現状、インフルエンザの流行は確認されていないが、11月2日現在、市内の136の医療機関が既に指定を受けている。また、11月16日に保健所の帰国者・接触者相談センターが受診・相談センターに移行しており、発熱者の相談窓口として、発熱等診療医療機関を案内することになる。今後とも、県、病院、医師会と連携する中で、発熱等診療医療機関を更に拡充するなど、インフルエンザ流行期でも、市民の皆さまが円滑に相談、診療・検査、入院等のできる体制の確保に努めるとともに、受診・相談方法について周知していく。</p> <p><b>3 (1) (2) 西原保健所長</b></p> <p>1点目と2点目。本市においては、ドナーと移植希望者のコーディネートは全国を対象に行われていることから、これまでもドナーに対する支援は全国的な制度に基づき進めるべきものと考え、機会あるごとに国に対し休業補償制度の構築を要望してきた。このことは、浜松市議会が平成30年3月に国政へ提出された意見書の内容とも歩調を合わせているものである。一方、本市では骨髄バンクと連携し、若年層のドナー登録の啓発や、県も参画して進める企業へのドナー休暇制度の普及活動に協力して取り組んでいる。地域で中心となって活動する移植コーディネーターからは、こうした取り組みの後押しになると本市の制度創設に期待する声も寄せられている。さらに、全国では新たに助成制度を導入する自治体も徐々に増え続けていることから、本市のドナー助成制度の導入並びに企業への休暇制度の普及活動のあり方については、あらためて他都市の成果を調査し検討していく。</p>

質問	答弁
<p>の、県内の登録者数は全国で3番目に低い。さらに、その登録者は40代から50代までが大半で、県内の登録者全体のうち20代が占める割合は1割に満たない結果となった。55歳で登録が取り消されてしまうため、一人でも多くの若者の登録が必要と考える。そこで以下2点について伺う。</p> <p>(1) ドナーやドナーの勤務先に対して助成する制度を、本市として導入する考えはないか伺う。</p> <p>(2) ドナー休暇制度の普及について、企業へ協力を求めていく考えはないか伺う。</p>	
<p><b>4 新たな時代にふさわしい学校教育について</b></p> <p>社会が大きく変動する中、新たな時代に対応しながらも学習活動をより充実させることを目的とした取組としてGIGAスクール構想があるが、それをきっかけに学校教育も大きく変化している。柔軟に対応していくためには児童・生徒にも教員にもよりきめ細やかな支援が必要だと考える。そこで以下3点について伺う。</p> <p>(1) 授業を円滑に行うため、ICT支援員を配置すると理解している。そこで</p>	<p><b>4 (1) (2) (3) 花井教育長</b></p> <p>1点目。ICT支援員は、機器やソフトウェアを利用する授業に立ち会い、教員や児童生徒の機器操作を支援する。また、教員から「授業の中で効果的にICTを取り入れるにはどうしたらよいか」「他校ではどのように活用しているか」などの機器の利活用に関する相談に対応。その際、ICT支援員は、授業内容に応じて参考になり得る活用事例を提案したり、授業で利用できる教材作成を助言したりするなどの支援をしていく。ICT支援員は、技術的な作業を行うだけでなく、ICT活用に関するアイデアや他校の成功事例などを豊富に提供できる存在であると考え。ICT支援員の知見を有効に活用し、より充実した授業になるよう取り組んでいく。</p> <p>2点目。小学校では、一部の教科を除き、基本的に学級担任が教科の多くを指導している。小学校高学年になると、家庭科や外国語科、プログラミング教育など、新たに加わる学習も多く、内容も高度になる。そのため、教材研究や授業準備の時間の確保が課題になっている。また、学級経営や生徒指導に関する問題も複雑化するため、学級担任がその対応に追われる場合もある。これらの課題を解決していく方策として、本市においては、平成30年度から小学校高学年の教科担任制について研究している。本年度は、積志小学校と芳川北小学校を研究指定校として取り組んでいる。これまでの研究で、教員の教材研究が充実することにより、児童の学習意欲の向上につなが</p>

質問	答弁
<p>今後どのように ICT 支援員を活用していくのか伺う。</p> <p>(2) 指導方法も大きな転換期にあるが、その手段の一つに小学校高学年への教科担任制導入が注目されている。そこで本市における教科担任制の現状と今後について伺う。</p> <p>(3) 養護教諭は、これまでの業務に加え、新たな生活様式における児童・生徒の心身の負担を軽減していくことも求められる。そこで、養護教諭の複数配置による学校保健室の充実に向けた対策について伺う。</p>	<p>ることが明らかになっている。また、一人一人の児童に多くの教員が関わり、児童の情報を共有することで、児童理解を深めることができ、生活面での指導も充実するという効果も出ている。さらに、授業準備等を効率的に行うことができるため、教員の負担軽減にもつながると捉えている。今後は、さらに児童の発達段階を踏まえ、学校の課題に応じた教科担任制の在り方を検討し、効果的な学習指導や生徒指導につなげていきたいと考える。これまでの学級担任制で培ってきたスキルを生かしながら、複数の教員による児童理解を深め、学習指導や生徒指導を一層充実できるよう、教科担任制の仕組みを検討していく。</p> <p>3 点目。本市では、全ての小中学校に養護教諭を配置している。また、大規模校などの 16 校に養護教諭を複数配置している。さらに、本年度は国の令和 2 年度第 2 次補正予算を活用し、8 月から臨時的任用の養護教諭を配置することで、新たに中学校 4 校を複数配置とした。養護教諭の業務については、学校全体の保健に関わる業務となる。さらに、担任等と協力し、児童生徒のアレルギー対応や増加傾向にある保健室登校となっている児童生徒への対応、特別な支援が必要な児童生徒及びその保護者への対応なども行っており、職務の重要性や緊急性が高まっている。さらに、コロナ禍により、不安やストレスを抱え、心が不安定となった児童生徒への支援や、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る健康観察など、これまでにない業務も担っている。このように保健室の重要性が増している状況を踏まえ、1 人配置となっている養護教諭の支援や若手養護教諭の指導を目的とし、退職する養護教諭を再任用短時間勤務職員として配置することを検討することにより、学校保健室の充実を図っていく。</p>
<p><b>5 多子世帯の保育料負担軽減について</b></p> <p>幼児教育・保育の無償化が実施された後も、3号認定の子供については多子世帯の保育料負担軽減が継続されているが、就学前までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施する考えはないか伺う。</p>	<p><b>5 鈴木こども家庭部長</b></p> <p>令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3 歳から 5 歳児の保育料は原則無償となり、子育て世代の負担は大幅に減少した。一方で、0 歳から 2 歳児の保育料は、世帯の市民税所得割課税額に応じて階層を設け、金額を決定している。就学前施設は、家庭の状況やライフスタイルにより保護者が選択するものであることから、施設種別や家庭環境の違いに関わらず、負担の均衡を図る趣旨で、0 歳から 2 歳児の保育料は応能負担の原則を維持している。保育料の多子軽減は、保育所等に複数の子が在園する世帯の保育料が一時期多額となり、家計を圧迫する恐れがあることから、国の制度として本市が実施するもので、年収 360 万円未満相当の世帯では年齢制限は撤廃されている。全ての世帯で年齢制限を撤廃した場合は、その影響額約 3 億 4 千万円を市が単独で負担することとなり、無償化により発生する年間 11 億円とあわせて安定した財源確保が必要なる。保育料の負担軽減は、すべての就学前施設を対象とし、均衡を図りながら国の幼児教育・保育の無償化の制度により実施すべきであると考えするため、今後も国の動向に注視していく。</p>

質問	答弁
<p><b>6 離婚前後の子供養育支援について</b></p> <p>本市では毎年約2000件の離婚届が提出されているが、どのような理由であれ子供の成長は保障されるべきであると考えます。離婚届を受け取りに来た際や、離婚に関する相談の際など、関わる全ての窓口において離婚後の養育費の支払いと面会交流についてしっかりと話し合うように促す必要がある。離婚に関して本市が取り組んでいる事業について、各種資料を活用して窓口において周知すべきと考えますがどうか伺う。</p> <p>また、養育費を受け取れるように、明石市では「こどもの養育費緊急支援事業」、「養育費取り決めサポート事業」により支援している。本市も子供の成長に必要な養育費を確実に受け取ることができる仕組みを構築し、支援していく必要があると考えますがどうか伺う。</p>	<p><b>6 鈴木こども家庭部長</b></p> <p>本市では、「ひとり親サポートセンター」において、養育費や面会交流を始め、ひとり親に関する相談を実施している。離婚届を提出する人やこれから離婚を考えている人は、今後の子供の成長を保障するための離婚時の話し合いが重要であることを認識してもらう必要がある。このため、市民窓口と連携し、離婚届の受け取り時にサポートセンターで作成した養育費・面会交流についての啓発チラシを配布するとともに、子育て情報サイト「ぴっぴ」において、さまざまな相談先を案内するなど、養育費や面会交流の重要性を認識してもらうよう、周知・啓発に努めていく。</p> <p>また、子どもが健やかに成長していくためには、生活の基盤となる養育費の確保が重要であることから、離婚時の取り決めから確保に至るまで、個々の実情に応じた支援が必要であると考えている。国も養育費確保に向けた取組を進めており、他都市の状況についても注視しながら、養育費確保にあたっての市としての関わり方や、効果的な支援方法を整理し、実施に向けて検討していく。</p>
<p><b>7 四ツ池公園運動施設の再整備等について</b></p> <p>本市は県に対して遠州灘海浜公園篠原地区に新たな野球場整備を求めている。また、それと同時に、老朽化が進む四ツ池公園運動施設の再整備を検討している。そこで以下2点について</p>	<p><b>7 (1) 山本技術統括監</b></p> <p>四ツ池公園周辺では、競技大会開催時に、正面入口と遠鉄上島駅を結ぶ市道上島萩丘線における歩道の混雑や、観客向け駐車場の閉鎖による、正面及び西側入口付近の道路上に送迎車両の停車等の課題が生じている。老朽化が進む運動施設の整備方針については、市議会大型公共施設建設調査特別委員会において協議が進められており、今後、種類や規模など施設の概略が決まっていく。また、整備方針策定後には、基本構想、基本計画と順次進めていく予定であり、これらの調査検討により予想来訪者数の精度が向上するに応じて、周辺に悪影響を与えないよう具体的な動線計画を着実に策定してい</p>

質問	答弁
<p>て伺う。</p> <p>(1) 再整備を進めていく中で、地域にも配慮したまちづくりの観点の外してはならないと考える。道路や都市計画などの関連部局と連携することにより、前もって渋滞の解消や歩行者の安全の確保などを進めていく考えはないか伺う。</p> <p>(2) 県営野球場の早期整備について市を挙げて要望しているところであり、将来的に県営野球場ができるものとして本市における野球場の在り方を検討していくことが重要と考える。現在市内で様々な試合が行われているが、さらに活性化させていくためにも、明神池運動公園浜北球場などの既存施設の充実により、市内の野球場に関する需要を充足させる必要があると考えるがどうか伺う。</p>	<p>く。同時に、大型公共施設の立地にあたっては、地域住民の理解が不可欠である。立地に伴い将来生じる恐れのあるアクセスなどの課題や考えられる解決方法を、施設整備が具体化する前に把握して、地域住民と充分調整するべきであると捉えている。そのため庁内関係各課からなるプロジェクトチームを年内に立ち上げ、将来予想に必要な現状の課題の抽出から開始していく。</p> <p><b>7 (2) 中村文化振興担当部長</b></p> <p>四ツ池公園運動施設の再編を考える上で、野球場については、県へ要望している遠州灘海浜公園篠原地区の野球場と合わせて、市内でどのような配置とし、それぞれどのような役割を持たせるか、市全体で検討することが必要と認識している。硬式野球ができる球場は市内に5つあるが、リトルリーグや高校野球、社会人に至るまで、利用する市民が使いやすく、また、応戦しやすい施設の提供が望まれる。現在、大型公共施設建設調査特別委員会において議論を進めているが、今後は、施設管理者や利用団体からのヒアリングを通して、現在の使われ方や今後望まれる機能について確認していく。その上で、明神池運動公園の野球場を含め、既存球場の機能を高めることも手段の一つと考えており、例えば、照明設備や駐車スペースの確保などの課題を検証し、市全体における最適な野球場のあり方を検討していく。</p>